

平成24年 第2回臨時会

美 深 町 議 会 会 議 録

平成24年8月10日 開会

平成24年8月10日 閉会

美 深 町 議 会

平成24年第2回臨時会
美深町議会会議録
第1号 (平成24年8月10日)

◎議事日程 (第1号)

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 議案第38号 (平成24年度美深町一般会計補正予算(第5号))
- 第 5 議案第39号 (平成24年度美深町下水道事業特別会計補正予算(第2号))
- 第 6 議案第40号 (平成24年度美深町水道事業会計補正予算(第2号))

◎出席議員 (11名)

- | | |
|-----------|-----------|
| 1番 小口英治君 | 2番 藤守千代子君 |
| 3番 藤原芳幸君 | 4番 南和博君 |
| 5番 中野勇治君 | 6番 山本進君 |
| 7番 諸岡勇君 | 8番 林寿一君 |
| 9番 岩崎泰好君 | 10番 齊藤和信君 |
| 11番 倉兼政彦君 | |

◎欠席議員 (0名)

出席説明員

◎美深町

- | | |
|------------------|------------------|
| 町長 山口信夫君 | 副町長 今泉和司君 |
| 総務課長 渡辺英行君 | 住民生活課長 瓜田晃君 |
| 産業施設課長 木戸一博君 | 会計管理者 長岐和彦君 |
| 総務グループ主幹 川端秀司君 | 企画グループ主幹 玉置一広君 |
| 生活環境グループ主幹 望月清貴君 | 保健福祉グループ主幹 山崎義典君 |
| 税務グループ主幹 羽野保則君 | 施設グループ主幹 杉本力君 |
| 管理グループ主幹 南坂陽子君 | |

◎教育委員会

教育委員長	宮原宏明君	教育長	石田政充君
教育次長	吉田克彦君	教育グループ主幹	荒木久恵君
教育グループ主幹	後藤裕幸君	幼児センター長	清水目桂子君

◎農業委員会

事務局長 木戸一博君

◎監査委員

事務局長 長谷川 浩君

◎議会事務局

事務局長 長谷川 浩君 事務局副主幹 中村 稔君

開会 午前10時00分

◎ 開会宣言

○議長（倉兼政彦君） おはようございます。

只今の出席議員は11名全員です。定足数に達しておりますので只今から平成24年第2回美深町議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配布の通りです。

◎ 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（倉兼政彦君） 次、日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第120条の規定により、議長において5番中野君、6番山本君の両君を指名をいたします。

◎ 日程第2 会期の決定

○議長（倉兼政彦君） 次、日程第2 会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は本日1日としたいと思っておりますがご異議ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（倉兼政彦君） 異議なしと認めます。

従って、本臨時会の会期は本日1日と決定いたしました。

◎ 日程第3 諸般の報告

○議長（倉兼政彦君）

事務局長から諸般の報告を行わせませす。

事務局長。

○事務局長（長谷川浩君） 諸般の報告を致します。閉会中、議長に提出された書類について報告申し上げます。

町長から地方自治法第243条の3第2項の規定により、株式会社アウルに係る経営状況を説明する書類、代表監査委員から7月実施の例月出納検査の報告書、これら2件はいずれも写しを配布しておりますのでご覧いただきます。

以上で諸般の報告を終わります。

◎ 日程第4 議案第38号

○議長（倉兼政彦君） 次、日程第4 議案第38号 平成24年度美深町一般会計補正予算第5号を議題とします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（山口信夫君） 議案第38号 平成24年度美深町一般会計補正予算第5号について提案説明を申し上げます。

平成24年度の当初予算編成にあたっては、総合計画に基づいた事業を中心に計上して参りました。さらに施設の維持修繕など優先事業について予算措置をしたわけでありませけれども、交付税や繰越金など大きな財源の見通しが定まらない中での予算編成でありました。当初予算では措置を見送ったものも少なくありません。先般7月24日、平成24年度普通交付税の決定がございました。おかげさまで当初予定を大きく上回る額となっておりますので、この交付税と前年度繰越金を財源として当初予算で見送った事業のほかに施設の維持管理上、早急に対処しなければならないもの、さらに事業計画の前倒しや新たな行政需要に対応するものなど精査いたしまして今後の財政運営と地域経済の活性化を考慮しながら、今年度中に取り組むべきものを計上したところであります。その普通交付税の算定状況について若干説明を申し上げたいと思います。今年度、積雪度の普通交付税上での級地の見直しなどがあったわけでありませ。3級から4級、1段階上がったということございまして算定上有利な方向に変更されました。さらに地域経済雇用対策費の創設などによりまして昨年度2億1,217万円ほど上回っている状況でございます。合計として29億5,218万円が確定となったところでございませ。これに臨時財政対策債を加えた実質的な交付税の総額では31億5,209万円となったところでございませ。通常であれば補正予算は9月の定例会で提出するところでありませけれども、地域経済の活性化対策としての工事請負費などを措置しております。これらをなるべく早い時期の発注をさせていただきたく、今、臨時議会での提案をさせていただいているところであります。ご理解を賜りたいと思います。これによりまして一般会計の補正額は歳入歳出それぞれ1億5,271万3千円を追加して補正後の予算総額は、歳入歳出それぞれ45億5,964万6千円となるものであります。よろしくご審議いただき原案決定いただきますようお願い申し上げます。

○議長（倉兼政彦君） 総務課長。

○総務課長（渡辺英行君） 議案第38号の説明をさせていただきます。

（以下、事項別明細説明あるも省略）

○議長（倉兼政彦君） 説明が終わりましたのでこれから質疑を行います、その前にクー
ルビス期間でございますので必要とあらば上着を脱いでも結構でございます。

それでは、議案第38号に関しての質疑を行います。

4番 南君。

○4番（南 和博君） 5点ほどで質問させていただきますけれども、まず8ページで美
深町営球場改修工事請負費ですけれども、この部分についての今説明がありましたかもう
少し詳しい内訳を説明願います。

それから6ページ、青年就農給付金、これは当初予算300万円が今回また補正された
ということですが、この後対象者が出てきた場合の対応をどういうふうにしていくの
か。

それから次、観光協会の8ページの商工費ですけれども、町観光協会の補助金の90万
円、説明では人件費6カ月分の職員の部分ということですが、修学旅行を誘致する際、人
件費だけの対応でいいのか、他にいろいろと物件費等かかるのではないかと思うのですけ
れども、その辺が必要はあるのではないかということで人件費だけでいいのかどうなのか
という中味。

それから都市計画費の部分の公園施設整備事業工事請負費、これは経年何年たったか説
明あったか聞きもらったのですが、要するに長寿命化を図るような構造的な変更というの
も考慮すべきではないのかと。あまりにも長寿命化が図れないような構造だと、こうやっ
ていつもいつも改修費に経費がかかるのではないかということで、もう一つ町民広場もそ
うですね。その辺も同じような考え方で理事者側としてはどういう考え方なのか。

それからもう1点は、バス委託、中学校費と保健体育費で上がってますけれども、こ
ういう少ない金額でその都度対応するというのが補正予算を計上する中でどうなのかなとい
うふうに思います。その辺の考え方を伺いたいと思います。

○議長（倉兼政彦君） 教育グループ主幹。

○教育グループ主幹（後藤裕幸君） 今ご質問がありました美深町営球場の改修工事の詳
しい内容につきましては、外野フェンスのネット部分の張り替えと鉄柵の塗装、だいたい
400メートルあるのですがその部分の塗装とあとバックネット裏の観客席のベンチの板
の改修とそれに携わる土台のコンクリートの改修、それとスコアボードの改修というこ
とであそこにあるSBOの表示板がルール改正に伴いましてBSOという形での改修とい
うことになります。

もう1つ質問がありましたバス代替運転手の業務委託料の関係なのですが、現状としては
こういった形での補正ということでの対応ということになっております。

以上です。

○議長（倉兼政彦君） 産業施設課長。

○産業施設課長（木戸一博君） 青年就農給付金の関係でございますけれども、今日の道新にも出ておりましたけれども、現在、国、道を通じまして申請順にされているということでございます。ただ、予定者が見込みより相当あるということでもありますので、基本的に国の方は本年秋の補正予算で基本的には活用して対応していきたいという考えはあると報道されております。ただ、それらについてはまだ調整を要するというところで聞いておりますので、私共も道を通じまして何とか全員に当たるような形でお願いをしていきたいと思っておりますし、今後とも美深町においても見込まれると思っておりますし、是非そういう部分では国、道を通じてお願いをしていかなければならないと思っております。いずれにしても国の推移等を見守っていかなければならないと考えております。

○議長（倉兼政彦君） 企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（玉置一広君） 観光協会の補助金の関係ですが、この事業につきましては実施主体というのが北海道観光振興機構、ここが実施する事業になります。それで今回道内4カ所モデル地域ということで美深が選ばれて、その新たな教育旅行の商品を作るという事務的な作業になります。それで旅費ですとか必要な経費が発生しますがその分については事業実施主体の観光振興機構が出すということですので事務的な経費だけの補正ということでございます。

○議長（倉兼政彦君） 施設グループ主幹。

○施設グループ主幹（杉本 力君） 8ページの公園施設整備事業についてご説明申し上げます。駅前のふれあい公園ですけれども、平成7年に供用開始して17年経過しております。今回のブロックの補修については全面的ではなくて段差の生じている部分だけの補修となります。しかしながら、長寿命化も考えまして原因は目地の壊れによる凍上だとか、もう1つ大きい要因はブロック1個1個が真夏の熱によって膨張し、ぶつかりによって跳ね上がり現象が起きているものですからその辺を考慮しまして今回は一定程度目地の補修もやっていきたいと考えております。

○議長（倉兼政彦君） 4番 南君。

○4番（南 和博君） まず町営球場の部分からですけれども、もう少しそれぞれの金額もわかれば示してほしいと思っておりますし、それから当初要望では外野芝生の改修や本部席の改修も上がっていたと思うのですけれども、そこら辺はどういう経過で今回見送ったのか。それからスコアボードの部分ですがBSOはルール改正ですけれども、先日自衛隊との野球大会で1イニングに10点以上入った場合、スコアボードに書き入れるものがなかった

と、その辺の対応もこれからもあり得ることではないかと思うのですけれどもそこら辺も今回の中で対応すべきでないのかと思いますけれどもその点です。

それから青年就農給付金に関しては先ほど課長が言われたように30%財源不足が予想されるということですのでけれども補正されればそれはそれでいいのですが、今後とも公平性を欠くようなことがないように、仮に国の財源が難しくなったときの対応策も考えるべきでないかと思うのですけれどもその考え方。

それから観光協会の部分ですけれども、振興機構の方から人件費が出るのでいいのだということですが、その後進む段階においていろいろ人件費以外の経費がかかってくる段階はすべて手出しでやるという考え方なのでしょうか。

それから、もう1つ、公園整備の関係ですけれども私が聞き方が悪いのか目地とかブロックという補修というのはこの後も常にかかってくるのではないかということで私はもう少し構造的に長寿命化できるような根本的な構造の変更というのも考える必要があるのではないかと思います。やはり美深町のようにマイナス30度近くにもなり、雪も多いという中で、東京のような見た目は非常にいいような作り方がいいかどうかということもちょっと検討すべきでないかと思うのですけれども、その辺の考え方を伺いたいと思います。

○議長（倉兼政彦君） 産業施設課長。

○産業施設課長（木戸一博君） 先ほども申しあげましたように青年就農給付金の関係でございましてけれども、12年の国の補正状況をご期待申し上げてますし、それについて推移を見守っていききたいということでございます。それが国の方がどうにかなるということもそれはその時踏まえた中で検討していかなければならないと思っておりますし、現段階では国、道に要望を強めていかなければならないと思っております。

○議長（倉兼政彦君） 企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（玉置一広君） 観光協会の補助の関係ですが、この教育旅行の誘致に係る事業については先ほども申しました通り北海道観光振興機構が主体的に担うということになります。事業の内容については、旅行会社の専門アドバイザーという方が複数おられて、そういう方が現地に來られて、これらが商品になる、ならないですとか、あとはこちらの職員が札幌などに出かけて行っていろいろなアドバイスを受けるというような事業内容になります。それぞれの旅費ですとか必要経費については観光振興機構の事業の予算で執行されるということになりますので、観光協会としては会議ですとか新たな商品を作るためにいろいろ事務的な作業が出てきます。その分の補助ということになります。

○議長（倉兼政彦君） 施設グループ主幹。

○施設グループ主幹（杉本 力君） ふれあい公園の関係ですけれども、ふれあい公園の

平板ブロックについては全体的な集計等を考慮した中で当時は選択した部分でございますので、それが北海道、東京いろんな地方があると思うのですけれども、北海道近隣でもそれが過度なものではなくてポピュラーなものでございます。それと20年経過しておりますので、どの工法を用いてもやはり一定程度、20年に1回くらいは補修が必要だという部分についてご理解いただきたいと思っております。今回はかなりの平板ブロック、平米数はあるのですけれども、その一部の改修ということで極力現況の施設もいい状態になっている、ほとんどの部分は良好な状態となっているということでございます。

○議長（倉兼政彦君） 教育グループ主幹。

○教育グループ主幹（後藤裕幸君） 町営球場の関係の経費なのですが、フェンスの部分の改修工事をするのですがその部分については約260万円、ベンチ改修の部分については84万円、あと電光掲示板の表示盤なのですがその部分が16万円ほど、あと残り110万円が諸経費ということで今回470万円ということで予算計上しております。それと表示板の表示がしきれない部分なのですが、これらについては今後検討していきたいと思っております。

○議長（倉兼政彦君） 4番 南君。

○4番（南 和博君） 教育関係でバスの委託料の関係ですけれども、私が言いたいのは当然子どもたちが全道大会、全国大会に行き、それを支援するのはいいのですけれども、近年、教育長もご存じのように少年団また個々の競技の中で全道大会、全国大会に常に出場するような環境の中で、これは我々の責任もありますけれども当初予算でもう少しボリュームをつけるというか今までの流れもあるでしょうからその辺がちょっとお互いに甘かったのか、それで補正でこのように8万円だの20万円だのとこの後もあるのではないかと思うのですけれども、補正に関しては極力こういうものは当初予算の中でしっかり組むべきだと思うので、お互いですが特に教育委員会の方ではここの辺の予算の設定についてはもう少し精査すべきでないかと思うのですけれどもその考え方を伺いたしたいと思います。

○議長（倉兼政彦君） 教育長。

○教育長（石田政充君） 当初の予算の基本的な考え方の部分ですから私の方からお答えさせていただきますけれども、南議員が言われた通り、近年特に団体スポーツで全道大会に行くというケースが増えております。いろいろな予選を勝ち抜いてということで非常に不確定要素があるということで、これまでも少年団等に使っていただくそういった定期的なものを基本に予算を組んできたという状況でございます。前回の議会でも少年団等が大会参加に係る支援の部分のあり方について問われてございますのでそういった部分を含めて新年度は一定の整理をしていきたいと考えてございますのでご理解をいただきたいと思

います。

○議長（倉兼政彦君） 2番 藤守君。

○2番（藤守千代子君） 6ページの青年就農給付金の件ですけれども、これは国からの助成があって就農者に対して給付できるという考え方であると思うのですけれども、私は来るものは拒まず、それは結構だと思います。それでは農業を去る者に対してどのような対応しているのか。国から予算があるから、或いは就農を募集し、やりたいという希望者があるからこういう制度を使って美深町の農業を担ってもらおうというのはわかります。ですけれども美深で農業をやっていながらそれを続けていけないという方の支援策というものは相反しているのではないかと思ってならないのです。酪農家の若い者が3、4件なくなりましたが、そういうものに対しては誠に冷たいような気がするのですけれども、その辺の施策はどのようになっているのでしょうか。これは予算に関係ないかもしれませんが、国から予算があるから就農者を受け入れます、来る者は拒まない、ただ去る者は知りませんでは町として私は手落ちではないかと思います。そこら辺が腑に落ちないところでありますからお聞きかせください。

それから8ページ、今ほどの説明を受けましたけれども観光協会の補助金の件ですけれども、事業主体は道の振興機構というところですけど、そのモデル事業の製品作りをするのだという説明でした。しかし、修学旅行受け入れるには美深町が受入れるのですからこの施設整備あるいは受入対象、どういう方が受け入れてくるのかということはこの事業ができるかできないかという認定を受けてからそういう整備をしていくのか、並行して進めていくのか、その辺が理解ができないものですから、ましてや臨時職員が6カ月ということですが、その事業が取り入れられなかったらそれでおしまいなのか。

それからもう1件、今こういう事業に取り組んでいこうとしているながら観光協会の事務所が誠に狭いところです。今2人で仕事をしていても手いっぱい誰かお客さんが何か相談ごとに来るとかしても、ようやく1人座れるぐらいの感じだと私は感じているのですけれども、こういう大きな事業を進めていこうとするなら環境整備というものも必要ではないかと思うのですがその辺はいかがですか。

それから、教育行政の中のバス代替運行業務につきまして、今ほど教育長から新年度予算について考えたいというお答えでしたのでそれはそれで理解をいたしましたけれども、これは中学校の全道大会はどこで行われたのか。そして、サッカー全道大会はどこで行われてこの金額なのか、どうもその辺が理解できていないものですからお聞かせください。

○議長（倉兼政彦君） 産業施設課長。

○産業施設課長（木戸一博君） 先程の青年就農給付金でございますけれども、これらは

国の新規就農者を大幅に増やそうという国の施策のもとに新たに始まった制度でございまして、家を継承される若い方々も含めた対象に国の方でこういう制度設計なされたわけでございます。美深町としては今までは新規就農等については独自の条例等をもって支援をして参りましたし、さらに国のこういう制度をもって、なかなか新規就農されて経営の安定しない時にこういう資金が入るという中でこれは本当にある意味ではありがたい制度だと考えています。ただ、先程お話しがありました農業をやめる方についての支援はどうなんだということですが、なかなか事業に対して町としてもいろいろな支援策は打つわけがありますが、やめられる方を対象に何かを組むということは私どもの事業としてはできないと考えておりますし、またそれらについてはまた違った次元の話なのかと感じております。どちらにしても新規就農の青年就農給付金等については今後とも続けていってほしいと思いますし、さらには経営の安定していない、本当に就農するためにはお金もいる中で大変厳しい中では非常に有効なお金が入るのかと思っております。これらについて今回は町の方は国の予算を受けて、その分を同額出すということでございますけれども、町は町の新規就農等の支援策を打っているものですから合わせてそれらが活用されるというように感じておりますのでよろしくお願いいたします。後段の方の農業をやめていく方についての部分については先程お答えした答弁でございます。

以上でございます。

○議長（倉兼政彦君） 企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（玉置一広君） 観光協会の補助の関係なのですが、今回教育旅行で誘致を図っていくということで北海道観光振興機構が事業主体となって進めているという事業でありまして、平成24年度につきましては新たな教育旅行の商品化作り、それとそれを作ったことによって受入態勢をどういうふうにしていくかというようなところの事業になります。それで実際に美深に受け入れるということになりますと美深だけではなかなか教育旅行を受入れられないということで近隣の市町村、名寄、音威子府、中川、こころ辺も含めた宿泊施設の確保ですとか、あとは例えば農業体験ができるところがどこにあるかとか、そういうようなことを24年度の段階で実際にどういうふうにしていったらいいだろうかとといったことを取り組む事業になっておりまして、新たに25年度から実際にそういうところをPRしながら受け入れていくということになるかと思えます。実際の受け入れについては先ほども申しましたように近隣市町村と連携をして受け入れていくということになるかと思えます。

それと観光協会の事務所の関係ですが、観光協会も一生懸命事業に取り組んでいただいで非常に忙しいというような状況です。ただ、今は2名体制ということで事業に取り組ん

でおりまして、そういう面では今の事務所で適当なのかと考えております。広いことに越したことはないのですが、今の事業の中ではあそこの事務所の中で頑張ってくださいというように考えております。

以上です。

○議長（倉兼政彦君） 教育グループ主幹。

○教育グループ主幹（後藤裕幸君） 中学校のバス代替の関係だったのですが、中学校費の部分の卓球大会の開催については7月28日に士別市の方で行われた北海道卓球選手権中学校の名寄地区予選において優秀な成績を取めた子どもたち9名と引率者2名、合わせて11名が9月7日から8日まで小樽市で開催される北海道卓球選手権大会に参加するためのバス代替運転業務ということで8万円ということになっております。もう1つ少年団の部分だったのですが、この部分については8月1日から5日まで釧路市で開催された全道大会ということで選手15名、引率4名、合わせて19名に対するバス代替の業務となっております。

以上です。

○議長（倉兼政彦君） 2番 藤守君。

○2番（藤守千代子君） 6ページの青年就農給付金の件でお尋ねしておきたいと思えますけれども、確かに新規就農する方の助成金として国から出てくることは私は理解しております。経営も厳しいその中で努力して美深町で農業をやっていきたいということについても理解はしているのです。そうではなくて、一方では若い方が経営が苦しくてやむを得ず離農しなければならないとなった時はどのような手だてを町側としておこなっているかといったら、手だては無しだと、それはわかります。いろいろな経営状態もあるのでしょうけれども、しかし一方では受入れといて一方ではどうぞ手だてがないのでお辞めくださいと、こうなるのだと思うのです。それでは農業立国としている美深町としては手落ちではないのかと、もう少し何か方法があってもいいのかと思ったものですから、その件については特別答弁を貰わなくても結構です。町側はできないと言っているのですから。ですけれども今後やはりなんとかそういうことについても心を砕く必要があるのではないかと思ったものですから一応その件だけは心に留めておいてください。

以上です。

○議長（倉兼政彦君） 副町長。

○副町長（今泉和司君） 答弁はいらないということですが、そういうことではないということをご理解をいただきたいと思えますけれども、まず新規就農さらには若い既存の経営者、さらには作物別の支援ですとかいろいろな農業支援、議員さんにご理解され

ていると思いますけれども、視点を変えてみていただきたいのですが、本町の基幹産業である農業、これをどう経営を安定的に継続させていくかという視点の中で、担い手対策として高齢化による離農をやむなくされるところに新規就農として入っていただいて本町農業を持続させていくという考え方、さらにはご指摘ございましたやむなく経営を断念せざる得ない方、この部分についてもいかに安定的に経営を持続させていくかという部分については、これは町も農協も含めて美深町だけではなくて道の支援等を受けながら相当対策を打ってきて、その上でどうしても経営が続けられないというところに至って離農しているということです。そういった部分で離農する段階で何か支援があるのかと言ったらこれはありませんけれども、いかに離農しなくても対応がないのかという部分での対策で相当長い年月をかけながらこれはやってきております。そういった部分で例えば資金対応ですとかそういった部分については予算の中で利子補給ですとかそういったこともやっておりますし、農業担当さらには農協、普及センターそうしたところが一体となってここの農家をどうやって経営を持続させていくかという部分については支援策を講じていると、何もやっていないということではございませんのでご理解をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（倉兼政彦君） 今は質疑の時間帯でございますのでご意見については一般質問等をお願いをしたいと思います。

ほかにございませんか。

3番 藤原君。

○3番（藤原芳幸君） 町内の街路灯の改修ということで今回は補正が組まれているわけですが、年数等も経過していてその中で支柱の改修を要するものが20本ということで、これに関してはわかるわけですが、支柱の改修でない43基についてはどのような改修をする予定なのか。それと町有施設の方がLED化ということですが、該当となる施設というのは具体的にどこが対象となっているのか、お伺いいたします。

○議長（倉兼政彦君） 生活環境グループ主幹。

○生活環境グループ主幹（望月清貴君） ご質問をいただきました街灯の改修の件ですが、20灯のほかにLED化を予定しております43灯につきましては、概要としては400ワット相当の水銀灯をLED灯に変えていきたい。それから電球の交換方式によるLEDの電灯というのが出てきましたので、そういった形で公営住宅構内等にある街灯のLED化への改修を計画しております。

○議長（倉兼政彦君） 総務グループ主幹。

○総務グループ主幹（川端秀司君） 今回のLED化の対象施設は役場庁舎の中の玄関を

入ったところにありますけれどもその白熱球ダウンライト関係、それから役場と保健センターの施設の街灯の水銀灯です。それから文化会館COM100の中の図書室は常時蛍光灯ですけれども図書室の中は常時つけておりますのでこれをLED化するという事です。それからリサイクルセンターの作業場の中ですけれども水銀灯があります。これも相当電力をくいますのでLED化すると、そういうような内容になっております。

○議長（倉兼政彦君） 3番 藤原君。

○3番（藤原芳幸君） 町有地周辺のLED化に関してはわかりました。あと、例えば町民広場等体育施設の中でいろいろな整備が出てきていますけれどもここにもいろいろな街灯が立ってるわけですけれどもこれに関してはその街灯整備の中の対象としては、これは恐らく20本ということが出ていますので調査したのだらうと思いますけれどもそこも含めての調査になっているのかどうか。その辺はどうでしょうか。

○議長（倉兼政彦君） 生活環境グループ主幹。

○生活環境グループ主幹（望月清貴君） 住民生活課におきまして所管してございます町内の街灯について700本ほどあるのですけれども、簡単に言いますと町内会、自治会で管理運営していただいている部分の街灯になります。今回の改修工事についてはそういった内容でございます。

○議長（倉兼政彦君） 3番 藤原君。

○3番（藤原芳幸君） そういうことであればおそらく町内施設の中の公園等に立っている支柱に関してはまだちょっと含んでいないような感じなのですけれどもそちらにも同じように年数経過して結構腐食が進んで危険なものがあるように思われます。そちらの対応も、管轄があるのかもしれないのですけれども必要な部分ではないのかと思います。それと支柱に関しては私も承知しているのですけれども、結構危険なものもあつたりするわけですけれども、基本的に改修と同時に今の実態の場所だけで修繕していくのかどうか。あるいは実情を踏まえた中で位置の見直しだとかその辺も考慮して全体の中での配置計画を出来るものはしていくべきではないのかと思うのですけれどもその辺に関して再度答弁をお願いします。

○議長（倉兼政彦君） 生活環境グループ主幹。

○生活環境グループ主幹（望月清貴君） 今回の改修につきましては、これまでも21年22年と続けておりましたけれども基本的には現在の場所が最も良いのではないかという考え方できています。ただ、これまでもそうですけれども実際に改修にあたっては町内会長さんとも相談をしながら、万が一、不要なものだったり、あるいはどうしても場所がどうだということがあればご相談してきたいと思います。

○議長（倉兼政彦君） 9番 岩崎君。

○9番（岩崎泰好君） 6ページの今質問がありましたLED化の問題についてお聞きしたいと思いますが、町有施設の総体からLED化の対象となるそれらの施設の割合としましてはどの程度までLED化が進んでいるのかということが1点目です。今後、年次毎にそれらの計画を進めていくと思うのですが、それによって具体的に効果として年間どの程度の電力の消費が減になるのか、そういう試算が出ているのではないかと思いますのでその数字をお聞きしたいということが1つです。

それから2つ目はその下にありますグループウェアのシステムの購入費の関係ですが、これらについてはもうすでに12年が経過しているということで新たなシステムに変えたいというお話しでございますが、この新たなシステムで何がどう具体的に効果として変わるのか。仕事量ですとかいろいろあると思いますが、それによって今後どのような部分で有効にそれらが働いていくのかということの内容を今一度お聞きしておきたいと思います。それから、8ページの道路新設改良費の問題についてですが、必要があって新しい道路を作っているのですが、この道路の新設に当たって従来さまざまな要望ですとかあるいは計画ですとかあると思うのですが、その中で優先する順位をどのように判断をして進めてのか、その基本的なところをお聞きしたいと思っています。

それから今回の小川団地という説明がありましたけれども、具体的にどことどこの間をいうのか、その辺をお聞きしたいと思います。

○議長（倉兼政彦君） 総務グループ主幹。

○総務グループ主幹（川端秀司君） まずLED化されているところはどれほどあるのかということですが、私が把握しているところでは役場庁舎の中の出納室の前あたりがダウンライトなのですけれども5つ程LEDのランプを使っています。その他はまだ電球自体が高額ということもありまして試験的に先行して導入しているのはそこだけだと思っています。

次に省エネ効果ですけれども、町有施設全体の、と言われますとちょっと難しいのですが、今回省エネ化するところについて実測すると若干のズレが出るとは思いますけれども、机上で算定いたしますと電力量で申し上げますけれども年間9,700キロワットアワーの節電効果が出てきます。それから料金でいいますと17万2千円ほどになると試算をしております。ちなみに9,700という電力量なのですけれども、一般世帯で月に400キロワットアワーは使うところだと2世帯分に相当すると試算をしております。

グループウェアの有効性についてのご質問ですが、今使っておりますグループウェアにつきましては、ウェブ版でないといいますが、それぞれクライアント側のOSに左右

されるといいますか、クライアント側にも設定を施されなければ使えないという状態となっておりますけれども、今度はウェブ版を使用しますのでサーバー側の設定のみで済みます。ですからそういったところでは設定作業がなく何か起きたときにもクライアントはそれほど影響がありませんのでXPであってもそれから将来的にセブンが入ったとしてもウェブ版であればすぐ使用できるという利点はあろうかと思えます。中の業務につきましては、掲示板、メール、スケジュール管理、公用車の予約、会議室の予約であったり、データベースとして持っている部分もありますけど、そういったものは主要なものについてはそのまま使えるように考えております。ですから今使っている状態のものがさらに良くなるということよりも今まで使っていたものが使えなくなるということに対して対策するということをご理解願いたいと思えます。

○議長（倉兼政彦君） 施設グループ主幹。

○施設グループ主幹（杉本 力君） 道路改良の優先順位なのですけれども、当然未改良の道路を優先的にやっていくという中で補助でできる路線、補助でできない路線、単独でやらなければならない路線というものの判断も入れまして凍上だとか舗装の劣化だとかその辺の著しいところから総合計画によって順位をつけまして順次やっているというのが優先順位の考え方でございます。範囲ですけれども小川団地と通称呼んでいるのですけれども、範囲については西1条北3丁目、北4丁目、尊光寺、光願寺の裏あたりを通称小川団地と呼んでいるのですけれども、その中で275号と北4丁目、ちょうどSUN21の前をまっすぐ西側にいった通りの間部分で、小松モータースさんのところに新しい改良路線があるのでその改良路線を除く西側の一帯を今回は範囲としております。

○議長（倉兼政彦君） 7番 諸岡君。

○7番（諸岡 勇君） 私は8ページの1点だけ質問します。今回、観光協会の補助金が出されているわけですが、この関係についていろいろお聞きをしまして同僚議員の中の答弁などをみましてある程度は理解しますが、これは北海道の観光振興機構ということでそういう立場の専門アドバイザーまたは職員のアドバイス等を受けるということですが、これは最近は修学旅行という形をとらないで教育旅行という名前等になってきているのかどうか、教育長の答弁を求めますが、こういった国の政策の中でもこういった考え方というのは背景にあるのかどうか、まず確認しておきたい。それから教育旅行等については体験型の旅行と私は捉えていたのですが、そうすると受入事業主体みたいなものはいろいろ事前に研究し、または実施していく場合に町民の中の教育体制というのが必要となっていくのではないかと。よその町村などはJA、商工会を視察に行っている町村もかなりありますが、こういった教育旅行に対する理解度はもう少し幅広く進めていくべきでないかとまず

考えているのですが、今の段階でどうなのか。それから美深町は今の高橋はるみ知事の目玉でもあります。旅行の関係については観光資源が素晴らしいものがあるので、という中で美深町は大きな意味では3泊ぐらいなものが平成22年、21年の中で実際には森林に入ってフィトンチッドまたは観光資源、そういったものを使いながらに過去2年程経験はしているところですが、こういったものの背景の中で、この今の教育旅行というのはそういった背景との関わりというのはどうなっているか。

それからもう1点なのですが、これはすでに新聞報道がなされていて、そこには美深町が取り上げるということになっているのですが、こういった情報があった後に議会が補助金の提案を受けるといったことなのですが、最近は議会の先にいろいろな情報がでるような気がするのですが、その点についてお聞きします。

○議長（倉兼政彦君） 教育長。

○教育長（石田政充君） 教育長のご指名をいただきました。教育旅行というものがどうなのかということです。俗に言う修学旅行というのは一般的には見学旅行という学校現場では呼んでいます。教育旅行は教育委員会側としての1つの言葉というよりは今回いろいろな事業を立ち上げる中で言葉だろうと私は理解しております。それでたぶん見学旅行ですとかいろいろな体験することが今子どもたちには求められていますから、そういったものを総称して教育旅行といわれるのかという私の理解でございます。

○議長（倉兼政彦君） 企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（玉置一広君） まず教育旅行の新聞報道がされたということで、実は今回教育旅行の誘致に取り組むところがありませんかという問いかけがありまして、そこに手を挙げて7月下旬に正式に選定になったということでございます。それを受けて事務的な量が増えますので今回観光協会の補助金の増額をさせていただくというような提案になったということでございます。それと実際に教育旅行を受け際には、子どもたちがその地域でいろいろな体験をするということがメインになります。ただ、見て回るということではなかなか教育旅行にはならないということで、そういう面では美深で言いますとトロッコ王国もそうでしょうし、チョウザメに触れるということもあります。さらには羊毛の体験ですとか白樺の樹皮加工、あとは松山湿原の登山ですとか、そういう森林に触れる、そういうような部分も必要になってきます。それらの教育旅行で受け入れられるような資源を美深が中心になるのですが、音威子府、中川、名寄も含めてこの地域で一体的に子どもたちに体験をしてもらって、何泊かしていただくというような事業のために、今回、北海道観光振興機構が道内4カ所をモデル地域ということで選んで、それで道外からの観光客を誘致しようというような取り組み内容となっておりますので、やはり前提には

体験、こういうものが重要になってくると考えております。

○議長（倉兼政彦君） 8番 林君。

○8番（林 寿一君） 提案説明の中に7月24日の交付税交付が予想外の金額があったというような説明がされました。そのために前年繰越と予想外の交付税の交付によって前倒しとしての事業もかなり含まれるということもありましたが1億5,200万円ですか、今回は、その補正の中にどれほどの前倒し事業が含まれているのか、前倒し事業というのはある程度予定されていたものを先にやると、金の目途がついたからその時期を早めるとか、いろいろあるでしょうけれども今回はそういう予想外のことで前倒しということになったと私は理解しておりますが、どの程度のものが前倒し事業としてみられるのかということと、それから交付税の交付段階の級数が変わったと言われました。美深町は3級から4級に変わったというようなことで、私はそのあたりがよくわからないのですが級数ということは数字が多いほど落ちると私は判断するのですが、そのあたりの説明をもう少しいただきたいと思います。

○議長（倉兼政彦君） 総務グループ主幹。

○総務グループ主幹（川端秀司君） 積雪度の級地区分のお話をさせていただきますけれども、雪の降る量が多いところにつきましてはそれなりの除雪対策費がかかりますので、それらがどれほど地域によって異なるのかということが分けられております。ですから3級よりも4級になるほうが積雪が多く、かつ冬の除雪対策費用がかかりますという意味で、その部分は手厚く交付されるというような算定内容になっています。

それから前倒しの分の金額がいか程になるかということなのですが、その分まで数字をまとめておりませんでしたので少々時間をいただきたいと思います。

○議長（倉兼政彦君） 8番 林君。

○8番（林 寿一君） そうしたら級ということは積雪をみたとき悪条件のため環境が悪いということに対して交付税が多くなると理解してよろしいのですね。

それから前倒しの方は前倒しということですから次からその分はかからないで済むのかと思って、その金額がどの程度かなと思って。

○議長（倉兼政彦君） 副町長。

○副町長（今泉和司君） 町長の提案説明の中でも触れていたのですけれども、前倒しの中の意味には本来24年度に総合計画の中で計画していたけれども、財源の関係で見送ったものもございます。それを後年度繰り延べしておりますのでそれを予算の目途がついたので今年度やりますといった意味も前倒しでありますし、総合計画の中で例えば教員住宅あたりは来年度やる予定にしていたけれども1,800万円ほどの予算でできるとい

うことがありますので、これは前倒しで本年度やるということで、緊急の修繕ですとかあるいは新たな行政需要でやらなければならないような町有地の環境整備ですとかそういったものを除いてほぼ工事請負費ですとかそういったものについては前倒しでやっていきたいと、そういった考え方になっているということでご理解いただきたいと思います。

それと前倒しでやったから後年度事業はなくなるのかというようなことですが、そうではなく課題はたくさん抱えておりますので今回前年と比較して2億円ほど多い交付税をいただきましたけれども、これも何年続くか、来年はどうなるかわからないような状況もありますけれども、いろいろな維持補修を含めて課題はたくさん抱えておりますので、事業がなくなるということにはならないと、まだまだ交付税を含めていろいろな財源を探しながらこれはやって参りたいと考えております。

それと今回緊急且つ工事の発注等で8月臨時議会で決定いただきたいと提案申し上げますけれども、9月の定例会の中でも一定程度町内経済活性化に関わる補正予算もいづらか出していきたいと思っていますので、今回8月と9月合わせて2億円を若干超える補正予算を考えております。その内の今回1億5,000万円ということになってございますので、9月にも5,000から6,000万円の補正をしたいと考えてございますので合わせてご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（倉兼政彦君） 他にございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（倉兼政彦君） なければこれで質疑を終わらせていただきます。

これから議案第38号について討論を行います。討論はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（倉兼政彦君） 討論なしと認めます。

これから議案第38号 平成24年度美深町一般会計補正予算第5号を採決いたします。

議案第38号について原案の通り決定することに賛成の方は挙手お願いいたします。

（全員挙手）

○議長（倉兼政彦君） 全員賛成です。従って、議案第38号 平成24年度美深町一般会計補正予算第5号は原案の通り可決されました。

◎ 日程第5 議案第39号

○議長（倉兼政彦君） 次、日程第5 議案第39号 平成24年度美深町下水道事業特別会計補正予算第2号を議題といたします。

提出者の明を求めます。

○議長（倉兼政彦君） 町長。

○町長（山口信夫君） 議案第39号 平成24年度美深町下水道事業特別会計補正予算第2号について提案説明を申し上げます。

今回の補正予算につきましては下水道事業交付金変更申請に係る旅費、さらに浄水管理センター汚泥流量計の修繕費さらに下水道管渠新設工事設計変更に伴う工事請負費等の追加を行うものであります。これらの財源は委託料の入札減を充てるほか不足分は一般会計繰入金をもって措置いたします。以上によりまして下水道事業特別会計の補正額は歳入歳出それぞれ32万8千円を追加して、補正後の予算総額は歳入歳出それぞれ2億7,077万3千円となるものであります。

よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

○議長（倉兼政彦君） 産業施設課長。

○産業施設課長（木戸一博君） それでは議案39号の説明をいたします。

（以下、事項別明細説明あるも省略）

○議長（倉兼政彦君） 説明が終わりましたのでこれから質疑を行います。

10番 齊藤君。

○10番（齊藤和信君） 1点だけお聞きしたいのですが、24年度の計画変更による旅費と工事請負費の関係、これは連動しているかと思うのですが、これは駅東の関係の変更が伴った件なのでしょうか。

○議長（倉兼政彦君） 管理グループ主幹。

○管理グループ主幹（南坂陽子君） 旅費の関係につきましては駅東分の変更申請です。工事につきまして運動広場のトイレの変更になります。

○議長（倉兼政彦君） 暫時休憩をいたします。

休憩 午前11時26分

再開 午前11時27分

○議長（倉兼政彦君） 休憩を解き、会議を再開します。

管理グループ主幹。

○管理グループ主幹（南坂陽子君） 72万5千円につきましては、社会資本整備交付金に申請の変更に係るものでございます。

補助対象に引き込みの部分が対象になりますのでその分につきましてはの変更です。

運動広場トイレについての引き込みも補助対象になることから計画変更を行うものです。

○議長（倉兼政彦君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（倉兼政彦君） ほかに質疑がないようでございますのでこれにて質疑を終わります。

これから議案第39号について討論を行います、討論はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（倉兼政彦君） 討論なしと認めます。

これから議案第39号 平成24年度美深町下水道事業特別会計補正予算第2号を採決いたします。

議案第39号について原案の通り決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

（全員挙手）

○議長（倉兼政彦君） 全員賛成です。

従って、議案第39号 平成24年度美深町下水道事業特別会計補正予算第2号は原案の通り可決されました。

◎ 日程第6 議案第40号

○議長（倉兼政彦君） 次、日程第6 議案第40号 平成24年度美深町水道事業会計補正予算第2号を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（山口信夫君） 議案第40号 平成24年度美深町水道事業会計補正予算第2号について提案説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、落雷により故障した菊丘浄水場の観測機器、一部観測機器等が破損したわけでありまして、これに一部保険金を充てて修繕を追加するものがございます。収益的収入及び支出では収入として営業外収益の46万7千円を追加、支出では営業費用として174万円を追加し、この結果として水道事業収益収入総額は8,791万1千円、水道事業支出総額は8,624万1千円となるものがございます。

以上、よろしくご審議いただき、原案決定いただきますようお願い申し上げ、提案説明とさせていただきます。

○議長（倉兼政彦君） 産業施設課長。

○産業施設課長（木戸一博君） それでは14ページをお開きください。議案第40号の

説明をいたします。

(以下、事項別明細説明あるも省略)

○議長（倉兼政彦君） 説明が終わりましたのでこれから質疑を行います。

7番 諸岡君。

○7番（諸岡 勇君） 今回は5月27日の落雷ということなのですが、機械と汚濁度の人で見る検査ということで約2カ月以上経っていて、汚濁度または水位計の修繕についてだと思うのですが、これは過去にも役場庁舎内の計器等で落雷の事故があったと記憶していますが、そんなようなものでこれは避雷針とかいうようなもので現在の防止する方法はないのか。私どもは命を守るにやはり水道というのは重要だと理解しているのですが、たびたび雷にやられて壊れるようではうまくないのではないかと思います。ご答弁をお願いします。

○議長（倉兼政彦君） 管理グループ主幹。

○管理グループ主幹（南坂陽子君） 1つ目の濁度計につきましては経年劣化による故障であります。平成7年に設置したものです。

次の菊丘浄水場配水池水位計につきましては昭和62年に設置で25年が経過しております。これにつきましても経年劣化によるものです。遠方監視装置につきましては5月に落雷があって翌日、ヒューズの交換で復旧はしましたが後日また不具合が起りまして、それが通信モデムの落雷による影響があるのではないかとということでモデムの不具合が起りました。これが落雷によるものであります。避雷針については浄水場につきましては設置されておられません。

以上です。

○議長（倉兼政彦君） 産業施設課長。

○産業施設課長（木戸一博君） 先程のご説明の中で濁度計が止まっていて、ということのお話ししましたが、現在は代替機で動かしています。ただ暫定なものですからそれを修繕をして整備していきたいということでございます。それと避雷針の関係ですとか落雷の関係でございますが、基本的によく言われるのは迷走電流といいますか、落雷したときに電気がどこから入ってくるかということでございますが、浄水場については避雷針はないのですけれども、電気が基盤のところに入って基盤のモデム、電力を調整するようなところに入りまして基盤が壊れてしまったということでございまして、基盤の分は逆に言うと直通といいますか、そういう整備しているわけでございますけれども、それらについて正規の修繕を行って回復をしていきたいということでございます。

○議長（倉兼政彦君） 7番 諸岡君。

○7番（諸岡 勇君） そうすると汚濁度の関係については平成7年のものですから当然これは修繕があるのであったということで解釈していいのか。または昭和62年の水位計等についても代替機やっておられるということは分かりました。ただ、これらも落雷には関係なく、3つ目だけは落雷によるということの解釈でよかったですね。年数が経ったのでこういう修繕をせざるを得ないという解釈でよろしいか。

それから避雷針はついていないということで理解をしました。これは、つけるべきではないかと考えていますがどのような考えでしょうか。

○議長（倉兼政彦君） 産業施設課長。

○産業施設課長（木戸一博君） 先程の部分については前段2つについては経常的修繕、後ろ1件については落雷に伴う修繕ということで結構でございます。

避雷針がついていないということはどうなのかということですが、当時から今の基盤については異常をきたしたということはないということもありまして避雷針については当初からついてはなかったと、ただ本当に他の避雷針の分については、今後、改修する中では検討していかなければならないという話なのかと思っておりますし、初めてこういう水道施設等の落雷の関係で話を受けたということでございますので検討していかなければならないものだと思います。

○議長（倉兼政彦君） 7番 諸岡君。

○7番（諸岡 勇君） 計器の関係で先程言ったのですが、確か役場庁舎にあったものを避雷針を受けたということだったと思ったのですが、これらについては改善されているのでしょうか。

○議長（倉兼政彦君） 暫時休憩します。

休憩 午前11時40分

再開 午前11時41分

○議長（倉兼政彦君） 休憩を解き、会議を再開します。

産業施設課長。

○産業施設課長（木戸一博君） 役場というよりも東の水道施設でございまして、そちらについて落雷の関係で電気を受けて、今現在は手前側にブレーカーをつけるような形で、それらに対する迷走電流とか落雷の分については対応しているということでございます。役場本体の部分ではございません。

○議長（倉兼政彦君） 他にございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(倉兼政彦君) なければこれで質疑を終わります。

これから議案第40号について討論を行いますか討論ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(倉兼政彦君) 討論がなしと認めます。

これから議案第40号 平成24年度美深町水道事業会計補正予算第2号を採決いたします。

議案第40号について原案の通り決定することに賛成の方は挙手お願いいたします。

(全員挙手)

○議長(倉兼政彦君) 全員賛成です。

従って、議案第40号 平成24年度美深町水道事業会計補正予算第2号は原案の通り可決されました。

以上で、本臨時会の日程は全部を終了いたしましたのでこれにて会議を閉じます。

これで平成24年第2回美深町議会臨時会を閉会といたします。

どうもご苦労さまでした。

午前11時43分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 倉 兼 政 彦

署名議員 中 野 勇 治

署名議員 山 本 進